



につかわ通信

令和6年

8月号

No.45

発行：新川地区地域交通運営検討会

地域交通「ハツ森号」



ご予約は、ハツ森号予約センター
相互タクシー(株)

022-226-1641まで

※はじめに、「ハツ森号」の予約ですとお伝えください。

運賃の改定のお知らせ

～令和6年10月1日より運賃を値上げします～

日頃よりハツ森号をご愛顧いただきありがとうございます。

新川地区地域交通運営検討会では、昨年度の収支状況を踏まえ、ハツ森号の持続的な運行のために、運賃の値上げを決定いたしました。利用者の皆さまにおかれましては、何卒ご理解、ご協力頂きたく存じます。

当検討会では、今後もハツ森号の維持に向けた取組みを進めてまいります。

〔運賃〕

	新川地区⇄作並温泉～熊ヶ根駅	新川地区⇄アルベロ～愛子駅方面
一般乗車運賃	▶ 600円	900円
回数券(11枚綴り)	▶ 6,000円	9,000円
70歳以上・障害者等運賃	▶ 120円	180円
回数券(5枚綴り)	▶ 600円	900円
複数予約割引運賃	▶ 500円	700円

令和6年10月より、
運賃が変わります!



※令和6年10月1日より、下記料金表が適用されます。

※既にご購入済みの「回数券」を令和6年10月以降ご利用される場合は、差額の運賃を現金にて運転手へお支払いいただきますようよろしくお願いいたします。

※運行時刻はこれまで通りです。

※仙台市民以外の方は、70歳以上・障害者等の方においても一般運賃となります。

ご協力を
願います



70歳以上・障害者等運賃の適用を受けるには、身分証明書もしくは障害者手帳等をご提示ください。

70歳以上・障害者等運賃で提示できるもの

70歳以上の方	障害者等
●年齢70歳以上であることがわかる顔写真付きの身分証明書(マイナンバーカード・運転経歴証明書等) ●敬老乗車証	●身体障害者手帳 ●療育手帳 ●精神障害者保健福祉手帳 ●仙台市障害者き章、又は、き章証票 ●ふれあい乗車証

複数予約割引運賃

2人以上で予約されますと、割引運賃が適用されます。

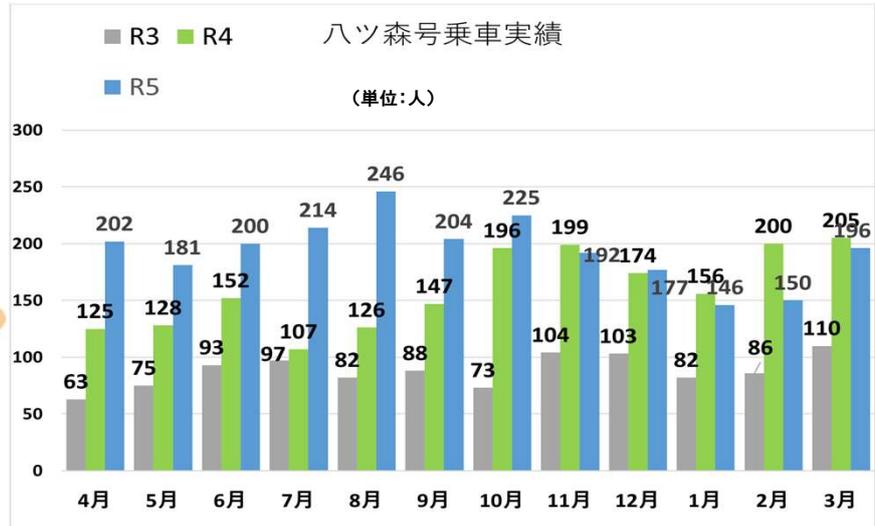
※70歳以上の方や障害者の方は、「70歳以上・障害者等運賃(上記)」がおります。

ハツ森号の利用促進に向けた取り組みについて

当検討会では、令和5年度の本格運行以降、持続的なハツ森号の運営のため、定期的な会議開催やお買い物ツアー等のイベントを実施してまいりました。更なるハツ森号の持続的な運行のため、今後も新たな利用者の創出に向けたイベント等に取り組んでまいります。なお、昨年度までの利用実績は以下のとおりです。

令和5年度は累計2,333人の利用者数だったよ!

「あやし腎・泌尿器クリニック」や「みやぎ生協愛子店」への乗降が多かったよ!



ハツ森号の令和5年度の収支結果



上限額に近付いた!
(課題)

みんなで乗り合っ
て利用しよう



※仙台市補助金交付要綱より抜粋

運行経費補助は、「運行経費から運賃収入を減じた額」又は「運行経費に90/100を乗じた額」のいずれか少ない額を補助することになっており、上限額が「12,960,000円」までの規定があります。

地域が主体となって運営している地域交通。持続可能な交通となるよう、多くの方々に関心をもってもらいたければと思っております。

みんなで乗りあって「ハツ森号」を支えていきましょう。

★次回の検討会開催について

次回の検討会は、下記のとおり開催する予定です。新川周辺地域にお住まいの方ならどなたでもご参加できます。

●日時: 10月2日(水) 18時~(1時間半程度予定) ●場所: 新川生活センター

※ハツ森号や検討会、検討内容に対するご意見がありましたら、検討会委員までご連絡ください。

■運営主体: 新川地区地域交通運営検討会

■支援機関: 仙台市都市整備局 地域交通推進課 電話 022-214-8359